

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年3月1日
【会社名】	アサヒ衛陶株式会社
【英訳名】	ASAHI EITO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 星野 和也
【本店の所在の場所】	大阪府中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06(7777)2067
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 三宅 久史
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06(7777)2067
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 三宅 久史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年2月27日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年2月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策の実行を可能とするため、2023年6月1日（予定）をもって商号及び目的、その他を変更するものであります。

第2号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行の件

経営改革の一環として役員退職慰労金制度を見直し、当社の業績に取締役の報酬に反映させ、又株主価値と取締役の利益を一致させることにより、取締役に業績向上や企業価値増大、株主重視の経営意識を高めることに対する誘引を与えることを目的として、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）制度を導入することにつき、ご承認をお願いするものであります。

第3号議案 会社分割（新設分割）による持株会社体制への移行の件

2023年6月1日付で「ASAHI ITOホールディングス株式会社」へと商号変更し、持株会社として引き続き上場を維持する予定であるとともに、2023年6月1日付で、当社が営む衛生設備機器事業及び洗面機器関連商品の販売事業を会社分割（新設分割）により、当社の100%子会社となるアサヒ衛陶株式会社に承継させることについて、ご承認をお願いするものであります。

第4号議案 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに当社株式の大規模買付ルール（買収防衛策）の導入の件

買収防衛策について本プランを導入することにつき、株主の皆様にお知らせし、その内容についてご承認をお願いするものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

星野和也、山口和秋、成田豊及び田中威之を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

宮崎忠雄を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	16,357	24	-	(注)1	可決 99.85
第2号議案	16,150	231	-	(注)1	可決 98.59
第3号議案	16,168	213	-	(注)1	可決 98.70
第4号議案	16,026	355	-	(注)2	可決 97.83
第5号議案					
星野 和也	16,364	17	-	(注)2	可決 99.90
山口 和秋	16,354	28	-	(注)2	可決 99.83
成田 豊	16,364	17	-	(注)2	可決 99.90
田中 威之	16,364	17	-	(注)2	可決 99.90
第6号議案	16,355	26	-	(注)2	可決 99.84

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上